



●平成20年度当初予算が可決されました。

●「歌志内市後期高齢者医療に関する条例」が制定されました。

●一般会計以下7会計の平成19年度補正予算が可決されました。

平成20年度の事業や予算案などを審議する第1回定例会が、3月11日から24日まで会期14日間で開催されました。

定例会では、新年度における市政執行並びに教育行政執行方針演説がそれぞれ行われたほか、議案25件、報告2件、意見書4件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。審議事項の主な内容は次のとおりですが、市政執行方針と新年度予算のあらましは、本紙2ページから7ページをご覧ください。

承認された報告

■定期監査及び財政援助団体等監査結果報告について

平成19年度中に監査委員が行った7課の定期監査と補助金等を交付する3団体に対する監査結果について、監査の対象となった事務はいずれも適正に処理されているとの報告がありました。

可決された議案

■歌志内市後期高齢者医療に関する条例の制定について

本年4月から後期高齢者医療制度が実施されることに伴い、本市が行う後期高齢者医療制度にかかると事務等を定めるための条例を制定しました。

■歌志内市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

公告文揭示場について、中村生活館前揭示場を廃止し、市役所前揭示場の1か所とする改正を行いました。

■歌志内市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

公共用地先行取得にかかると市債償還が終了したため、歌志内市土地取得特別会計を廃止しました。

■歌志内市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

■歌志内市立病院使用料及び手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

■歌志内市立病院使用料及び手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

■歌志内市立病院使用料及び手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

■歌志内市立病院使用料及び手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

■歌志内市立病院使用料及び手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

会計赤字額の圧縮財源として活用するため、基金の廃止を行いました。

■歌志内市地域福祉基金条例を廃止する条例の制定について

■市有地の無償貸付けについて

■平成19年度歌志内市一般会計補正予算(第8号・第9号)

今回の補正は、その大半が当年度決算見込みに伴う最終の増

減調整です。

一般会計では6,739万5千円を減額補正し、歳入歳出予算総額を46億4,920万5千円としました。

主な増減は次のとおりです。

【歳入】

▽市民税個人所得割・法人税割 1,817万1千円の増

▽普通交付税 5,669万円の増

▽特別交付税 2,917万1千円の増

▽生活保護費国庫負担金 2,637万8千円の減

▽介護サービス収入等 1,097万8千円の減

▽空知産炭地域振興助成金 2,898万5千円の減

▽歳入欠かん補てん収入（財源調整分の解消） 1億425万1千円の減

▽退職手当債等市債 930万円の増

【歳出】

▽議員報酬等の議会運営経費 615万5千円の減

▽生活保護費国庫負担金返還金 1,616万8千円の増

▽重度身障補助医療費等の医療福祉助成事業 886万円の減

▽後期高齢者医療にかかる電算

システム改修委託料 478万8千円の増

▽知的障害者及び精神障害者介護・訓練等給付事業 778万2千円の減

▽生活保護費 3,357万4千円の減

▽救護施設的一般経費及び事業費 853万1千円の減

▽市営改良住宅特別会計繰出金 600万9千円の増

▽市債償還元金 581万2千円の増

▽一時借入金金利子 1,000万円の減

▽特別職及び一般職給与等 3,108万6千円の減

▽退職手当組合追加納付金 1,231万2千円の増

▽予備費 1,166万2千円の増

累積赤字が6千万円に

平成18年度一般会計決算で発生した1億6,425万1千円の赤字額に対し、財源調整分として歳入に同額計上した「歳入欠かん補てん収入（実態のない歳入予算）」について、今回の補正で1億425万1千円減額しました。

これにより累積赤字額は6,000万円に圧縮されました。

■同歌志内市営改良住宅特別会計補正予算（第3号）

低利資金への市債の借り換え及び決算見込額の調整などにより2,660万2千円を追加補正し、歳入歳出予算総額を2億5,047万9千円としました。

【歳入】

▽借換債 2,825万円の増

▽市債償還元金 2,825万6千円の増

■同歌志内市営住宅特別会計補正予算（第2号）

市債の借り換え及び決算見込額の調整などにより608万円を追加補正し、歳入歳出予算総額を1億6,245万2千円としました。

■同歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第1号）

市債の借り換え及び決算見込額の調整などにより1億3,015万3千円を追加補正し、歳入歳出予算総額を5億9,025万3千円としました。

【歳入】

▽借換債 1億3,410万円の増

▽市債償還元金

1億3,507万1千円の増

■同歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第3号）

指定管理者制度への移行に伴う関係経費の調整などにより98万4千円を減額補正し、歳入歳出予算総額を2億21万9千円としました。

【歳入】

▽前年度繰越金 4,740万2千円の増

▽空知中部広域連合負担金 4,508万7千円の増

■同歌志内市病院事業会計補正予算（第2号）

年度末の決算見込みを調整し、次のとおり補正しました。

▼収益的収支

収入は213万1千円を追加して5億3,191万1千円に、支出は1,189万5千円を減額して5億4,766万1千円としました。

今回の補正により、当年度純損失は、当初予算と比較し1,334万8千円減少して1,5

49万6千円に、欠損金合計は8億7,707万2千円となる見込みです。

休会中の審査として付託・可決された議案

■平成20年度歌志内市各会計予算

平成20年3月12日
条例・予算等審査特別委員会付託

一般会計をはじめとする全8会計の新年度予算案は、3日間にわたる特別委員会（谷秀紀委員長・議長を除く全議員で構成）での審査の結果、原案どおり可決されました。

可決された意見書

■地域医療の確保に関する意見書

■「先住民の権利に関する国際連合宣言」に関する意見書

■保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書

■地球温暖化防止に向けた森林づくり等の推進に関する意見書

これらの意見書は、原案どおり可決され、内閣総理大臣や財務大臣など各関係先に送付されました。